

# 天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童南部地域

令和6年7月25日（書面開催）

- No. 1      **部活動の地域移行について**  
学校教育課
  
- No. 2      **防犯カメラの設置促進について**  
子育て支援課、生活環境課、教育総務課
  
- No. 3      **防災用「非常持出袋」の配布について**  
危機管理室
  
- No. 4      **駅西公園南側街路樹の倒木予防について**  
建設課
  
- No. 5      **愛宕神社参道散策路の保全活動について**  
建設課
  
- No. 6      **マイナンバーカードの発行状況と現行の健康保険証の廃止について**  
保険給付課、市民課

# 天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童南部地域

令和6年7月25日（書面開催）

No.	1	標 題	部活動の地域移行について
所管課等		学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>質問内容は以下の4点です。</p> <p>1つ目は、スポーツ（部活動）と進路との関連性についてです。保護者にとって、スポーツ（部活動）は、高校入試のスポーツ推薦など進路に関わる身近な問題だと思っています。早急に、その情報提供と環境整備をお願いします。</p> <p>2つ目は、地域移行の受け皿となる具体的な団体数や状況についてです。現状、どのようになっているのでしょうか。指導者や練習場所、運営費の確保はどのようになるのでしょうか。地域クラブを設立する場合、備品・ユニフォームなど多額の資金が必要となります。設立時における資金援助などの計画についてもお聞かせください。</p> <p>3つ目は、地域クラブの大会参加資格や、参加結果と進路の関係性についてです。地域クラブは、中体連の参加資格や参加枠があるのでしょうか。また、それ以外の大会等に参加し、実績を重ねても、進学等（私立高校）に反映されるのでしょうか。</p> <p>4つ目は、行政による支援についてです。地域クラブは、地域の方々がボランティア活動として支えて事業継続していくこととなりますが、限界があります。そのため地域クラブと学校が連携できる環境と行政による支援が重要と考えますが、市のお考えをお聞かせください。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>まず1つ目の質問についてお答えします。現在、外部のクラブに所属している生徒の成績については、各中学校の部活動に所属している生徒と同様に、調査書（内申書）に記載しています。</p> <p>2つ目の、休日の部活動の受け皿となる地域クラブですが、現在、37団体となっています。さらに、今年度4団体の設立を予定しており、関係団体ごとの地域クラブ化が少しずつ進んでいる状況です。設立時の資金等の補助については、令和8年度からは、受益者負担のもと自走していく形を想定しているため、現在のところ計画はありません。</p> <p>3つ目についてです。地域クラブが中体連の大会に参加できるのは県大会からになります。参加については、県中体連に団体登録しているとともに、全競技共通または各競技団体の参加資格を満たした場合にのみ決められた枠内で可能となります。また、一つ目で申し上げたように、部活動以外の大会等についても、各種成績は調査書に記載しています。</p> <p>4つ目の、学校と地域クラブの連携については、生徒が二つの団体に所属し平日と休日の活動に参加することになります。子どもたちにとってスムーズな地域移行にするために、令和8年度からの完全地域移行後も含め、学校外部団体との連絡会等の機会を必要に応じて作っていく予定です。</p>			

No.	2	標 題	防犯カメラの設置促進について
-----	---	--------	----------------

# 天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童南部地域

令和6年7月25日（書面開催）

所管課等 | 子育て支援課、生活環境課、教育総務課

## 《市民のこえ》

今年5月に中学校に侵入した不審者が逮捕される事件があり、防犯カメラの設置が役立ったとの報道がありました。この効果を踏まえて、市立保育園や通学路等にも、より一層防犯カメラが設置されますよう、予算の確保をお願いします。さらに、私立保育園・幼稚園等については、国・市では、防犯カメラ設置にかかる費用の助成などがあると聞いています。こちらについてもさらなる推進をお願いします。

また、令和5年度広聴事業報告書「市民のこえ」の6ページにおいて、令和6年3月末時点での防犯カメラの設置状況は、34箇所延べ70台と報告されています。令和5年度に市内小・中学校（計16校）に設置された実績が含まれていないのはなぜでしょうか。合算した数値で報告してもよいかと思えます。

## ＜回答及び対応状況＞

令和6年3月末現在、市では、防犯カメラを34箇所に延べ70台設置しています。防犯カメラについては、犯罪の抑止力という観点から、効果的な防犯対策であります。近隣住民のプライバシー保護を図るという観点があることから、通学路等への新たな設置については天童警察署と相談しながら検討していきたいと思えます。

また、私立保育園・幼稚園等については、国や市が設置費用の一部を補助していますので、補助制度を周知徹底し、引き続き設置の促進に努めます。市立保育園については、7月に全ての施設に防犯カメラの設置が完了しました。

学校等の施設については、不特定多数の方が出入りする場所ではないことや、設置台数等を公表することで防犯機能が薄れる懸念があることから、設置台数等の公表はしていません。御理解くださいますようお願いいたします。

No.	<b>3</b>	標 題	<b>防災用「非常持出袋」の配布について</b>
所管課等	危機管理室		
<h2>《市民のこえ》</h2> <p>2、30年ほど前に市から全戸に「非常持出袋」が配布されたとの記憶があります。一日町町内会の世帯数が、ここ数年で200戸から300戸に増え、若い世代が増えているため、防災意識向上のために、再度全戸への「非常持出袋」の配布をお願いします。</p> <p>また、市が地域住民の防災意識を高めるための今後の取り組みを教えてください。</p>			
<h2>＜回答及び対応状況＞</h2> <p>非常持出袋は阪神淡路大震災の翌年の平成8年に防災意識の啓発の目的で全世界帯に配付し、その後も、平成13年ごろまで転入世帯にお配りしました。</p> <p>その当時については、地震による避難に対する認識が薄かった時代であったため、非常持出袋や避難所パンフレットなどを作成し、配布により市民の皆様の防災意識の喚起を図っていました。</p>			

# 天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童南部地域

令和6年7月25日（書面開催）

非常持出袋の役割として、災害が起きた際に、各家庭や個人が災害時に必要な物品を事前に準備し、避難がより迅速に行えるよう活用するものとなっています。

非常持ち出し品については、家族構成や個人の特性により必要な物品や量に違いがあり、世帯毎に必要な袋の容量や個数に違いがあります。行政が定めた物を画一的に配布するよりも、各世帯や各個人が、災害が起きた時を考え、自らの状況に合わせた非常持ち出し品の準備を行っていただくよう啓発していくことが、市の役割と考えています。

そのため、市から、非常持出袋を再度配布する予定はありませんので、御理解をお願いします。

なお、昨年度に、全戸配布した洪水ハザードマップに非常持ち出し品について記載しています。是非、参考としていただいて、それぞれの世帯に合った備えをお願いします。

No.	4	標 題	駅西公園南側街路樹の倒木予防について
所 管 課 等	建設課		
《市民のこえ》 駅西公園の南側街路樹の幹の直径半分が腐っており、地震や台風、豪雪などで倒れる危険性があります。この状況は、天童市民病院から寒河江街道踏切までの東西の道路沿いの木にも見られ、腐った木には蟻のような虫が多数見られました。危険な木の伐採と原因調査をお願いします。			
＜回答及び対応状況＞ 駅西公園の南側の道路にはイロハモミジが植栽されており、植えられてから30年程度が経過しているところです。 この度、現地を確認したところ、御提言のとおり、幹に空洞が発生している樹木が見受けられましたので、倒木の危険性がある樹木については、早急に伐採等の対策を講じます。 また、樹木の幹が腐って空洞が発生するのは、樹木に何らかの要因で傷が付き、そこから菌（木材腐朽菌）が侵入し、木を腐らせ、空洞になるからとされています。駅西公園の南側のイロハモミジについても、傷口から菌が侵入し、幹に空洞が発生したものと考えています。			

No.	5	標 題	愛宕神社参道散策路の保全活動について
所 管 課 等	建設課		
《市民のこえ》 上北目町内会では、年3回、全世帯が参加して愛宕神社参道の清掃を行っています。一斉清掃の活動内容としては、落葉清掃・素堀り側溝の土砂撤去、茂った笹竹			

# 天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童南部地域

令和6年7月25日（書面開催）

等の刈払い、樹木の老朽化・雪害等による倒木処理を行っています。その活動を通じて、参道が地域外の方も利用していることなどがわかり、その魅力を一層高める必要性を認識しました。散策路として歩きやすく、快適な森林の空間を感じてもらえるように、市・町内会・地域住民が一体となって保全活動を展開していくことが大事であると考えます。

これからの地域づくり活動は、行政に要望して解決する受け身の姿勢ではなく、地域が主導して、行政からバックアップしていただく形にしたいと思います。

そこで、一つ提案ですが、散策路の環境整備としての路面材料（木片・チップ材）の提供等を市から担っていただき、設置作業は町内会や地域住民が実施する方法はいかがでしょうか。市からの材料の提供があれば、町内会の事業として計画したいと思います。

散策路利用者が何度も足を運んでくれるような環境美化の整備・維持のために取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

## <回答及び対応状況>

上北目地域の皆様には、長年に渡り、天童公園の美化活動に御理解と御協力を賜わり、心より感謝申し上げます。

この度の御提言は、地域との協働のまちづくりという観点においても、大変前向きでありがたいお話です。

市としましても、この活動に協力していきたいと思いますので、今後、地域の役員の皆様と話し合いの場を設けていきたいと考えています。

No.	6	標 題	マイナンバーカードの発行状況と現行の健康保険証の廃止について
所 管 課 等		保険給付課、市民課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>直近の天童市のマイナンバーカードの発行状況と取得率を教えてください。</p> <p>また、今年の12月2日以降、現行の保険証の新規発行を廃止すると聞いていますが、廃止後の保険証の使い方はどのように変わるのか教えてください。マイナンバーカードと紐付けをする方法や資格確認書という保険証の代わりに発行されるものを利用する方法があると思いますが、どのような利用方法が一番望ましいのでしょうか。新たに導入される資格確認書の申請方法、現行の保険証との違いについても、お聞きしたいです。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>本市の令和6年6月末時点のマイナンバーカード保有枚数は47,705枚で、保有率は78.1パーセントとなっています。</p> <p>現行の保険証終了後は、「保険証として登録済みのマイナンバーカード」または「資格確認書」を利用することになります。今年の12月2日以降、現行の保険証は発行されなくなりますが、それまでに発行済みの保険証については、最大1年間有効とする経過措置が設けられています。</p> <p>なお、国民健康保険や後期高齢者医療制度の場合は、基本的に来年の7月31日</p>			

## 天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

天童南部地域

令和6年7月25日（書面開催）

までが有効期限となっています。また、「資格確認書」については、マイナンバーカードと紐づけしていない人には、申請いただくことなく市から郵送します。

「保険証として登録済みのマイナンバーカード」や「資格確認書」は、現行の保険証と同様に、どちらでも医療機関を受診することができますので、安心して御利用ください。